



2. 特用林産物の動向

(1) きのご類等の動向

(特用林産物の生産額)

「特用林産物」とは、一般に用いられる木材を除いた森林原野を起源とする生産物の総称であり、林業産出額の約4割を占めるなど地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を果たしている。

令和3(2021)年の特用林産物の生産額は前年比8.1%減の2,608億円であった*58。このうち、「きのご類」は、全体の8割以上(2,271億円)を占めている。このほか、樹実類、たけのこ、山菜類等の「その他食用」が234億円、木炭、漆等の「非食用」が102億円となっている。

(きのご類の生産額等)

きのご類の生産額の内訳をみると、生しいたけが645億円で最も多く、次いでぶなしめじが478億円、まいたけが396億円の順となっている。

きのご類の生産量については、「食料・農業・農村基本計画」（令和2(2020)年3月閣議決定）において、令和12(2030)年度までに49万トンとする生産努力目標を設定しているが、近年46万トン前後で推移している。令和3(2021)年の生産量はほぼ横ばいの46.2万トンとなった(資料Ⅱ-24)。また、原木しいたけ生産者戸数は減少傾向、菌床きのご等生産者戸数は横ばいで推移している*59。

(きのご類の安定供給に向けた取組)

林野庁では、きのご類の安定供給に向けて、効率的な生産を図るための施設整備等に対して支援しているほか、消費拡大や生産効率化などに先進的に取り組む生産者のモデル的な取組を支援している。また、特に令和4(2022)年度は、燃油や生産資材価格が高騰し、経営に影響が生じたことから、林野庁では、省エネ化やコスト低減に向けた施設整備のほか、次期生産に必要な生産資材の導入費の一部に対して支援した。

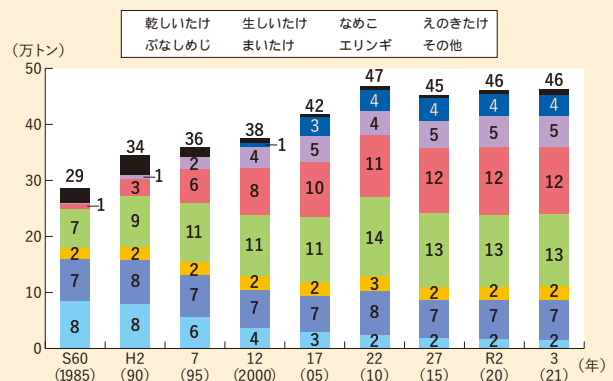
(きのご類の消費拡大に向けた取組)

林野庁では、きのご類の消費拡大に向



特用林産物の生産動向
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/tokusan/index.html>

資料Ⅱ-24 きのご類生産量の推移



注1：乾しいたけは生重量換算値。

注2：平成12(2000)年までの「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類の合計。平成17(2005)年以降の「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類等の合計。

資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

*58 林業産出額における栽培きのご類等の産出額(庭先販売価格ベース)については、第1節(1)80ページを参照。なお、以下では、東京都中央卸売市場等の卸売価格等をベースにした農林水産省「令和3年特用林産基礎資料」に基づく生産額を取り扱う。

*59 農林水産省「令和3年特用林産基礎資料」

け、おいしさや機能性^{*60}を消費者に伝えるPR活動を関係団体と連携して実施している。また、生産者等においても様々な活動が行われている(事例Ⅱ-6)。

また、消費者が国産原木又は菌床由来のしいたけと輸入菌床由来のそれとを区別できるようにするため、消費者庁は、令和4(2022)年3月に、原木又は菌床培地に種菌を植え付けた場所(植菌地)を原産地として表示するよう原産地表示のルールを見直した。

さらに、生産者等において菌床やほだ木^{*61}に国産材が使用されていることを表示するマーク等の取組も進められている。

(きのこ類の輸出拡大に向けた取組)

きのこ類の輸出額は、主要な輸出先である香港に加え、米国向け等が増加したことにより、令和3(2021)年は前年比21.5%増の10億円(1,363トン)、令和4(2022)年は前年比7.6%増の11億円(1,506トン)となっている^{*62}。林野庁では、きのこ類の輸出を促進するため、輸出に取り組む民間事業者に対して、輸出先国の市場調査や情報発信等の販売促進活動を支援している。

なお、令和3(2021)年のきのこ類の輸入額は、前年比3.2%増の123億円(9,477トン)、令和4(2022)年の輸入額は前年比4.9%増の144億円(9,939トン)となっている。この輸入元のほとんどは中国である^{*63}。

事例Ⅱ-6 学校での植菌体験や給食を通じた原木しいたけの普及活動

山口県周防大島町^{す おうおしまちょう}では、地域の林業研究グループが小学校と連携して、小学生に山崩れなどを防ぐ森林の役割やしいたけの育て方を伝えるとともに、しいたけの駒打ち(種菌を原木に打ち込む作業)を体験してもらう学習を、総合的な学習の時間に行った。学校の敷地で培養し翌年秋以降に収穫する予定で、体験した小学生からは「収穫が楽しみ」「早く給食で食べたい」といった声が聞かれた。

また、岩手県久慈市^{くじ}では、市内産の原木しいたけを「地産地消ふれあい給食」として小・中学校の給食に提供するとともに、小学生が生産過程を学び、地元食材への関心を高めるきっかけとした。



駒打ち体験の様子(周防大島町)



原木しいたけを使った給食(久慈市)

*60 低カロリーで食物繊維が多い、カルシウム等の代謝調節に役立つビタミンDが含まれているなど。

*61 原木にきのこの種菌を植え込んだもの。

*62 財務省「貿易統計」。令和3(2021)年から、乾燥きくらげ類、調整きのこ、保存処理をしたきのこ及びしいたけ以外の乾燥きのこを集計項目に追加した。

*63 財務省「貿易統計」

（2）薪炭・竹材・漆の動向

（薪炭の動向）

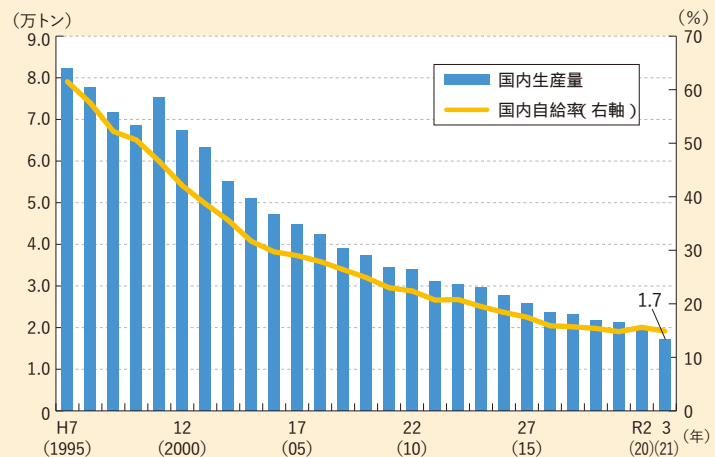
木炭は、日常生活で使用する機会が少なくなっているが、飲食店、茶道等では根強い需要があるほか、電力なしで使用できる等の利点から災害時の燃料としても期待できる。また、多孔質^{*64}の木炭について、浄水施設のろ過材や消臭剤としての利用も進められている。さらに、近年、土壌改良材として農地に施用する「バイオ炭^{*65}」が注目されている。J-クレジット制度^{*66}においては、難分解性の炭素を土壌に貯留させる効果があるバイオ炭の農地施用は、温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして認証できるようになっている。木炭（黒炭、白炭、粉炭、竹炭及びオガ炭）の国内生産量は、長期的に減少傾向にあり、令和3（2021）年は前年比11.8%減の約1.7万トンとなっている（資料Ⅱ-25）。

販売向け薪の生産量についても、石油やガスへの燃料転換等により、減少傾向が続いていたが、平成19（2007）年以降は、ピザ窯やパン窯用等としての利用、薪ストーブの販売台数の増加^{*67}等を背景に増加傾向に転じ、近年は5万^m3程度で推移している（事例Ⅱ-7）。令和3（2021）年の生産量はキャンプブーム等の影響もあり前年比9.9%増の約5.7万^m3となっている（資料Ⅱ-26）。

（竹材の動向）

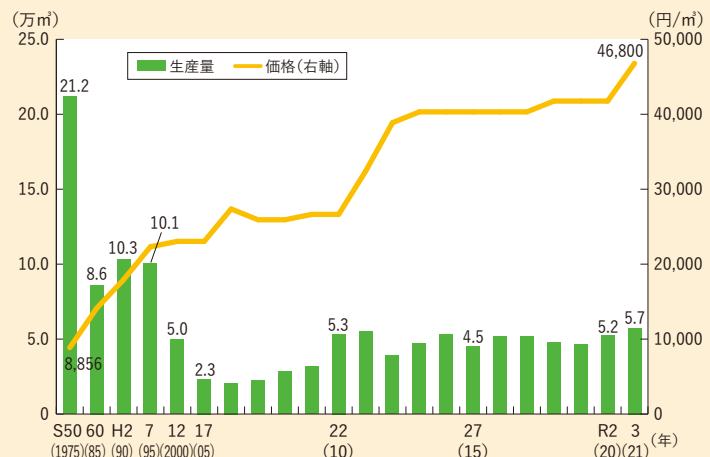
竹材は従来、身近な資源として、日用雑貨、建築・造園用資材、工芸品等様々な用途に利用されてきた。このような利用を通じて整備された竹林は、里山の景観を形作ってきたのみならず、食材としてのたけのこを供給する役割を果たしてきた。しかし、プラスチックなどの代替材の

資料Ⅱ-25 木炭の生産量の推移



注：生産量は、黒炭、白炭、粉炭、竹炭、オガ炭の合計。
資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

資料Ⅱ-26 販売向け薪の生産量と価格の推移



注1：生産量は丸太換算値。1層積^m3を丸太0.625^m3に換算。
注2：価格は卸売業者仕入価格。
資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

*64 木炭は表面に無数の微細な孔を持つ。孔のサイズ分布や化学構造によって、水分子やにおい物質等の吸着機能や、孔内に棲息した微生物による分解機能を有し、湿度調整や消臭、水の浄化等の効果を発揮する。これらの効果は、木炭の原材料や炭化温度により異なる。

*65 燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物。

*66 J-クレジット制度については、第1章第2節(5)58-59ページを参照。

*67 一般社団法人日本暖炉ストーブ協会ホームページ「公表販売台数」

普及等により、竹材の需要は減退してきた。このため、管理が行き届かない竹林の増加や、周辺森林への竹の侵入等の問題も生じている。

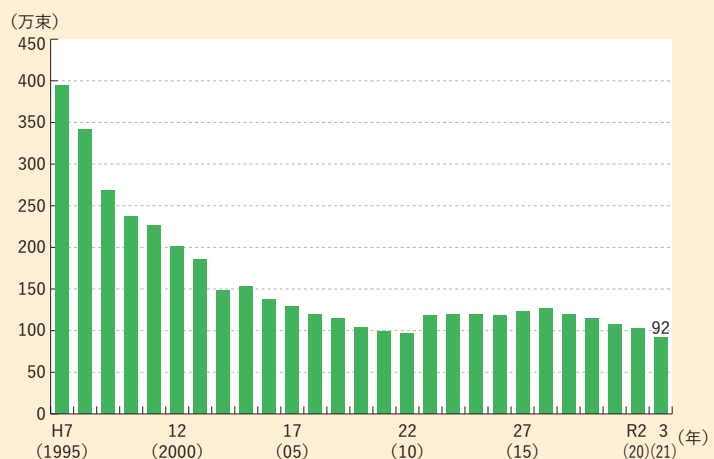
竹材の生産量は、製紙原料としての利用の本格化等を背景に、平成22(2010)年から増加に転じたものの、平成29(2017)年以降再び減少し、令和3(2021)年は前年比11.1%減の約92万束^{*68}となっている(資料Ⅱ-27)。

このため、竹資源の有効利用に向けて、家畜飼料等の農業用資材や、竹材の抽出成分を原料にした日用品等の新需要の開発が進められている。また、成長したたけのこをメンマに加工・販売することで竹林整備につなげる取組も行われている。

(漆の動向)

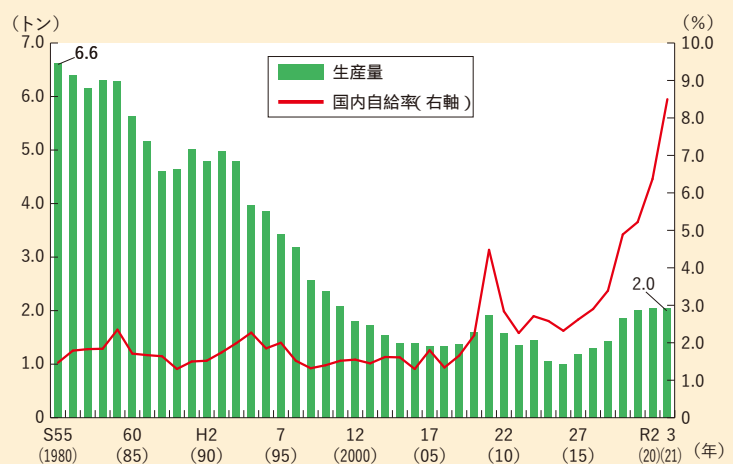
漆は、樹木であるウルシから採取された樹液と樹脂の混合物を精製した塗料で、食器、工芸品、建築物等の塗装や接着に用いられてきた。令和3(2021)年の国内消費量は約23.9トンであるが、中国からの輸入が大部分を占めており、国内生産量は8.5%に当たる約2.0トンである(資料Ⅱ-28)。一方、平成26(2014)年度に文化庁が国宝・重要文化財建造物の保存修理に原則として国産漆を使用する方針としたことを背景に、国産漆の生産量は増加傾向で推移しており、岩手県などの各産地においてウルシ林の育成・確保、漆掻き職人の育成等の取組が進められている^{*69}。

資料Ⅱ-27 竹材の国内生産量の推移



資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

資料Ⅱ-28 国産漆の生産量と自給率の推移



資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

*68 2.8万トン(1束当たり30kgとして換算)。

*69 例えば、「令和3年度森林及び林業の動向」第Ⅱ章第2節(2)の事例Ⅱ-4(120ページ)を参照。

事例Ⅱ－７ 株式会社ディーエルディーにおける薪の宅配サービス

薪ストーブの販売事業者である株式会社ディーエルディー（長野県伊那市）は、顧客からの「薪ストーブを導入したいが継続的に薪を入手できるか心配」との声を受けて、平成19（2007）年から薪の宅配サービス事業を行っている。当初は年1万束（約140m³）ほどの販売量であったが、東日本大震災以降、電気やガスに頼らない暖房として薪ストーブへの注目が高まったこと等の影響もあり徐々に取扱量が増加し、令和4（2022）年は23万束（約3,200m³）へと販売量を伸ばしている。

薪の販売を開始した当初は、広葉樹薪（ナラ等）を中心に扱っていたが、間伐材の利用促進による森林の活性化や薪の地産地消の観点から針葉樹薪（カラマツ、アカマツ、スギ等）の販売を開始し、令和4（2022）年には、おおよそ広葉樹2割、針葉樹8割と、針葉樹薪が大部分となっている。原木の仕入れに当たっては、生産者が各地の土場に持ち込んだものを買収している。

宅配事業では、販売契約を結んでいる顧客の自宅に薪を収納する専用のラックを設置し、各戸を巡回し、顧客が使用して減少した分を補充する。薪の利用者にとっては、広い薪置き場や倉庫を設置する必要がなく、事業者にとっては、薪ストーブ販売促進につながる等の利点がある。

同社は、薪ストーブや薪の普及にも取り組んでおり、薪割りや着火の方法、調理への利用法などを説明する薪ストーブ体験会を毎年開催している。今後は、この取組を各地に広げていくことを検討している。



薪収納用ラック



定期的に減少分を補充している様子